

委員よりご提示いただいた課題の整理と議論すべき論点（概要）

避難生活の環境改善

- 避難生活の長期化を見据えた対応のあり方
 - 避難所のキャパシティの確保
 - ポストコロナを見据えた避難者スペースの確保、ホテル・旅館の活用
 - 避難所における物資備蓄のあり方
 - 福祉避難所を運営する人材の確保
 - 在宅避難・車中泊避難のあり方
- 等

災害ケースマネジメント

- 官民が連携した被災者のワンストップ相談窓口の設置
 - 災害ケースマネジメントの標準的な取組方法の確立・普及、人材育成・確保
 - 自治体における体制づくり
- 等

平時の福祉施策との連携

- 災害時における平時の福祉施策と連携したシームレスな支援の実現
 - 災害法制における「福祉」の扱い
- 等

住まいの確保・改善

- 罹災証明書の迅速な発行
 - 住まいの応急修理
 - 応急仮設住宅の確保・改善
(※存続期間の延長は今国会で対応)
 - 恒久的な住まいの確保
 - 応急修理と被災者生活再建支援金の関係
 - 災害保険の加入の促進
- 等

多様な主体による被災者支援の充実

- 官民連携・協働のためのコーディネーションの促進
 - ・ 被災者支援を行う行政・民間団体・社会福祉協議会等の多様な主体の連携体や災害中間支援組織の活動基盤の充実・強化
 - ・ 多様な主体の連携体の制度化、その活動（情報共有会議等）の充実・強化
- 専門人材の参加促進・育成
 - ・ 企業や専門団体等による支援活動の促進
 - ・ 地域の災害ボランティア人材の発掘とスキルアップ支援
- 民間団体等への多様な資金の流れの促進
 - ・ 民間団体等に対する業務委託
 - ・ 団体への支援金寄付、ふるさと納税の活用